

FAX送信用

令和 5 年 3 月 9 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の以下の業種別労働災害発生状況を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

●令和 4 年業種別労働災害発生状況（令和 5 年 2 月末速報値）

※令和 4 年の統計は、令和 5 年 3 月末に確定します。

●令和 5 年業種別労働災害発生状況（令和 5 年 2 月末現在）

なお、北海道労働局のホームページ（http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月 10 日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。



労働災害発生状況 掲載場所の
リンク先

担当：苫小牧労働基準監督署 第 2 方面

電話：0144-88-8900

令和 4 年 業種別労働災害発生状況

(令和 5 年 2 月末速報値)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和 4 年				令和 3 年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒 災害	増 減 数	増 減 率	
全 産 業 合 計		(1) 5	(25) 1023	(26) 1028	154	5	(24) 569	(24) 574	154	454	79.1	100.0
除 く 鉱 業 計		(1) 5	(25) 1023	(26) 1028	154	5	(24) 569	(24) 574	154	454	79.1	100.0
製 造 業		2	(1) 121	(1) 123	31	1	(2) 95	(2) 96	26	27	28.1	12.0
内 訳	食 料 品	1	32	33	4		(2) 32	(2) 32	10	1	3.1	3.2
	木材木製品		17	17	7		13	13	5	4	30.8	1.7
	紙・パルプ		7	7	6		5	5		2	40.0	0.7
	窯業・土石		18	18	3		8	8	4	10	125.0	1.8
	金属・機器		(1) 12	(1) 12	1		8	8		4	50.0	1.2
	輸送用機械		16	16	7		5	5	2	11	220.0	1.6
	そ の 他	1	19	20	3	1	24	25	5	-5	-20.0	1.9
鉱 業												
土 石 採 取			2	2	1		2	2				0.2
建 設 業		1	(4) 71	(4) 72	6	2	(2) 73	(2) 75	9	-3	-4.0	7.0
内 訳	土木工事業		(2) 15	(2) 15	1		(2) 32	(2) 32	2	-17	-53.1	1.5
	建築工事業		(2) 32	(2) 32	3	2	27	29	4	3	10.3	3.1
	木造建築業		10	10	1		9	9	1	1	11.1	1.0
	その他の 工 事 業	1	14	15	1		5	5	2	10	200.0	1.5
道路貨物運送業		1	(7) 86	(7) 87	21		(5) 88	(5) 88	19	-1	-1.1	8.5
その他の運輸業			8	8	4		(1) 7	(1) 7	3	1	14.3	0.8
陸上貨物取扱業			4	4			4	4	1			0.4
港 湾 荷 役 業			8	8	1		4	4		4	100.0	0.8
林 業			5	5		1	4	5				0.5
漁 業			2	2			1	1		1	100.0	0.2
卸売・小売業			(4) 70	(4) 70	28		(7) 68	(7) 68	28	2	2.9	6.8
清 掃 業			(1) 20	(1) 20	11	1	24	25	9	-5	-20.0	1.9
ゴ ル フ 場			9	9	1		11	11	4	-2	-18.2	0.9
その他の事業		(1) 1	(8) 617	(9) 618	50		(7) 188	(7) 188	55	430	228.7	60.1

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和 4 年 業種別労働災害発生状況（その 2）

「その他の事業」の内訳

（令和 5 年 2 月末速報値）

区分 業種別	令和 4 年				令和 3 年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒災害	増減 数	増減 率	
農 業		9	9	3		13	13	4	-4	-30. 8	0. 9
畜 産 業		54	54	5		36	36	4	18	50. 0	5. 3
理 美 容 業						1	1		-1	-100. 0	
その他の 商 業		10	10	2		6	6	2	4	66. 7	1. 0
金融 ・ 広告業						5	5	3	-5	-100. 0	
映画 ・ 演劇業		1	1						1		0. 1
通 信 業		(4) 12	(4) 12	2		(4) 7	(4) 7	2	5	71. 4	1. 2
教育 ・ 研究業		(1) 8	(1) 8			4	4	2	4	100. 0	0. 8
保健 ・ 衛生業		(1) 482	(1) 482	23		70	70	19	412	588. 6	46. 9
飲 食 店		(1) 17	(1) 17	5		20	20	9	-3	-15. 0	1. 7
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）		8	8	3		5	5	3	3	60. 0	0. 8
その他の 事 業	(1) 1	(1) 16	(2) 17	7		(3) 21	(3) 21	7	-4	-19. 0	1. 7
合 計	(1) 1	(8) 617	(9) 618	50		(7) 188	(7) 188	55	430	228. 7	60. 1

令和4年 死亡災害発生状況

(令和5年2月末速報値)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	13時台	その他の製造業	10～30人	巻き込まれ	動力運搬機	事業場敷地内において、けん引車両とトレーラーを連結する作業中、被災者がトレーラーの連結部付近で除雪作業を行っていたところ、けん引車両が後進して同車とトレーラーに挟まれたもの。
2	3	16時台	自動車運送業	10～30人	転落	車両系機械	伐採作業が終了した林業現場において、当該現場にて発生した残材を収集するため木材グラブ機を運転していたところ、当該機械が集材道の路肩から転落し、この際に運転席から投げ出された被災者が、当該機械の下敷きとなったもの。
3	8	13時台	食料品製造業	100～300人	崩壊、倒壊	荷姿の物	工場の冷凍庫内において、被災者が崩れてきた袋物の荷の下敷きとなったもの。同庫内では、別の労働者がフォークリフトを用いパレット上に積まれた袋物の荷の運搬のための作業を行っていたところ、横に積み重ねられていた荷が崩れてきたもの。
4	8	9時台	機械器具設置工事業	～9人	墜落、転落	設備	被災者が石炭灰貯蔵サイロの灰出し作業中、当該サイロ内のホッパー上に堆積した灰の上に乗り、バキュームホースを用いて当該灰を吸い出していたところ、足元の状態が緩み、堆積灰の中に埋没したもの。
5	12	15時台	その他の事業	～9人	交通事故	乗用車	被災者は、作業を終え社有車を運転して事業場へ向け道路上を走行していたところ、凍結路面でスリップして対向車線にはみ出し、同車線を走行してきた大型トラックと衝突したもの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	合計
死亡件数	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	53 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和4年（令和5年2月末速報値）の全産業における労働災害（死亡及び休業4日以上）は1028件でした。災害の型別では、その他494件（48.1%）、転倒154件（15.0%）、墜落・転落76件（7.4%）、動作の反動・無理な動作70件（6.8%）の順に多く発生しております。

※令和4年の労働災害状況は、令和5年3月末に確定します。

2 冬季災害の防止について

令和4年12月には、凍結路面でスリップしたことによる交通事故で1名の方が亡くなる冬型の労働災害が発生しています。

北海道労働局では北海道冬季ゼロ災運動（期間：12月～3月）を展開中です。北海道労働局のホームページにリーフレットを掲載しておりますので、ご活用ください。



リンク先の2次元コード

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年2月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和5年				令和4年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		1	(3) 76	(3) 77	25	1	(6) 99	(6) 100	35	-23	-23.0	100.0
除く鉱業計		1	(3) 76	(3) 77	25	1	(6) 99	(6) 100	35	-23	-23.0	100.0
製造業			10	10	4	1	(1) 16	(1) 17	5	-7	-41.2	13.0
内 訳	食料品		7	7	4		5	5	1	2	40.0	9.1
	木材木製品						1	1		-1	-100.0	
	紙・パルプ						2	2	2	-2	-100.0	
	窯業・土石						2	2	1	-2	-100.0	
	金属・機器		1	1			(1) 2	(1) 2		-1	-50.0	1.3
	輸送用機械						2	2	1	-2	-100.0	
	その他		2	2		1	2	3		-1	-33.3	2.6
鉱業												
土石採取												
建設業			(2) 4	(2) 4			5	5	1	-1	-20.0	5.2
内 訳	土木工事業		1	1			3	3	1	-2	-66.7	1.3
	建築工事業		(1) 1	(1) 1			1	1				1.3
	木造建築業		1	1						1		1.3
	その他の工事業		(1) 1	(1) 1			1	1				1.3
道路貨物運送業			17	17	5		(3) 21	(3) 21	12	-4	-19.0	22.1
その他の運輸業			(1) 3	(1) 3	1		3	3	3			3.9
陸上貨物取扱業												
港湾荷役業			1	1						1		1.3
林業		1	2	3			2	2		1	50.0	3.9
漁業												
卸売・小売業			7	7	3		(1) 11	(1) 11	4	-4	-36.4	9.1
清掃業			2	2	1		2	2	1			2.6
ゴルフ場												
その他の事業			30	30	11		(1) 39	(1) 39	9	-9	-23.1	39.0

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

（ ）内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和 5 年 業種別労働災害発生状況（その 2）

「その他の事業」の内訳

（令和 5 年 2 月末現在）

業種別	区分	令和 5 年				令和 4 年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒災害	増減 数	増減 率	
農 業			5	5	3		1	1	1	4	400.0	6.5
畜 産 業			6	6	3		5	5		1	20.0	7.8
理 美 容 業												
その他の 商 業												
金融 ・ 広告業												
映画 ・ 演劇業												
通 信 業			3	3	2		4	4	1	-1	-25.0	3.9
教育 ・ 研究業							1	1		-1	-100.0	
保健 ・ 衛生業			9	9	3		23	23	4	-14	-60.9	11.7
飲 食 店							(1) 2	(1) 2	1	-2	-100.0	
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）			1	1			1	1	1			1.3
その他の 事 業			6	6			2	2	1	4	200.0	7.8
合 計			30	30	11		(1) 39	(1) 39	9	-9	-23.1	39.0

令和5年 死亡災害発生状況

(令和5年2月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	10時台	林業	～9人	激突され	伐車 出両 機系 械木 等材	被災者は、山林内の倒木の整理作業現場において、チェーンソーを用い集積された倒木の根切り作業に従事していた。被災者の付近では同僚の労働者が木材グラップル機を運転し、根が切り落とされた倒木を移動させていたが、当該グラップル機が旋回した際に掴んでいた倒木が被災者の頭部に激突したものの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	25	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	合計
死亡件数	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	54 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和5年2月末現在の全産業における労働災害（死亡及び休業4日以上）は77件でした。災害の型別では、転倒が25件（32.5%）、墜落・転落が17件（22.1%）、動作の反動、無理な動作及びその他が6件（7.8%）の順に多く発生しています。

2 死亡労働災害について

令和5年1月に、林業現場内において木材グラップル機で掴んでいた倒木が労働者に激突する死亡労働災害が発生しました。

車両系木材伐出機械を用いて作業を行う際は、運転中の機械又は取り扱う原木等に接触するおそれのある箇所や物体の飛来等により危険が生ずる箇所に労働者を立ち入らせないよう、対策を講ずる必要があります。

また、あらかじめ使用する車両系木材伐出機械の種類及び能力、運行経路、作業方法等が示された作業計画を定めて、関係労働者に周知するとともに当該作業計画に基づき作業を実施してください。

3 冬季災害の防止について

雪どけが進んでいますが、場所によってはまだ凍結した場所もありますので、引き続き交通事故に注意してください。

北海道労働局では北海道冬季ゼロ災運動（期間:12月～3月）を展開中です。北海道労働局のホームページにリーフレットを掲載しておりますので、ご活用ください。



リンク先の2次元コード

4 建設工事着工期労働災害防止運動に向けた取組について

令和4年の当署管内の建設業における労働災害発生状況は、死亡災害が1件、休業4日以上の災害が71件でした（令和5年2月末時点）。

例年4月1日から6月30日までの期間において「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開しますので、現場が動き出す着工期における安全衛生管理体制の再確認や安全意識の定着に向け、事前準備をお願いいたします。